

スポーツ施設、学校開放の利用について

町内スポーツ施設および西庶路コミュニティセンター大ホール、庶路町民センター集会室の定期的な利用を希望する団体は、3月12日(木)までに各利用申請先へ連絡してください。なお、団体の代表者は、代表者会議に必ず出席するようお願いいたします(代理出席可)。

①スポーツ施設

総合体育館、町民広場、町営球場、武道館、白糠スケートリンク、白糠・西庶路テニスコート

利用申請先●株式会社オカモト ☎ 2-5345

利用団体代表者会議

日時●3月18日(水)18:00～

会場●総合体育館研修室

②西庶路コミュニティセンター大ホール、庶路町民センター集会室

利用申請先●社会教育課スポーツ推進係 ☎ 2-2287

利用団体代表者会議

日時●3月17日(火)18:00～

会場●庶路支所附属集会室

■学校開放

学校開放施設の利用開始は5月です。利用を希望する団体は、3月27日(金)までに社会教育課スポーツ推進係 ☎ 2-2287まで連絡ください。

社会福祉協議会会葬お礼はがき利用料

- ・土手 靖子さん(西庶路東2南2) 9,000円
- ・三浦 代千子さん(東1北3) 9,000円



釧路市西消防署白糠支署 1月末までの活動状況

救急出動件数	40件(40件)
・急病	(33件)
・交通事故	(3件)
・その他	(4件)
ドクターヘリ搬送件数	1件(1件)
火災出動件数	0件(0件)
その他の出動件数	5件(5件)

※()内は1月の出動件数

当番病院●救急医療情報案内センター

- ・一般電話 ☎ 0120-20-8699 (24時間)
- ・携帯電話 ☎ 011-221-8699 (24時間)

問合先●西消防署白糠支署 ☎ 2-2053

水道課からのお知らせ

■水道料金等の納入について

水道料金等の未納が続くと給水停止や滞納処分となる場合がありますので、必ず納期限までに納付してください。納付には便利な口座振替をおすすめしています。手続きは通帳および通帳印を持参の上、町内の金融機関または水道課窓口にお越しください。

■お願い

水道管の凍結や漏水事故防止のため、水道を長く使用しないときは元栓を閉め、水落としをしてください。また水道メーター周辺に荷物を置くなどメーター検針業務の支障になることはしないでください。

■お知らせ

4月1日から民法が改正され、町の給水条例が定型約款の適用を受けることになり、新たに水道を使用する場合は、給水条例を契約の内容とする旨の合意が必要となります。詳細については水道課で確認してください。

問合先●水道課業務係 内線(563)

予防接種クーポン券の有効期限が延長

昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの方に、風しんの抗体検査および予防接種のクーポン券を郵送していますが、受診率の低迷により、クーポン券の有効期限が令和3年3月31日まで延長されました。お手元のクーポン券はそのまま使用できます。※クーポン券を紛失された場合は、再発行できますので、ご連絡ください

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、風しんの公的な予防接種を受ける機会がなく、抗体保有率が低くなっています。この機会にぜひ受診するようお願いいたします。

※昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの方は、クーポン券を4月上旬に郵送する予定です

問合先●介護健康課健康管理係 内線(555)

白糠町森林整備計画書(案)の縦覧

白糠町森林整備計画を変更するにあたり、森林法に基づき「白糠町森林整備計画書(案)」を次のとおり縦覧します。

計画案に意見のある方は、縦覧期間終了までに意見の内容、氏名または名称、住所および意見の理由を記載した書面を町長に提出することができます。

縦覧期限●3月16日(月)まで

縦覧場所●経済課林業係および町ホームページ

問合先●経済課林業係 内線(256)